

議 第 1 号

草津市地域公共交通網形成計画（案）に係る

パブリックコメントの実施結果について

草津市地域公共交通網形成計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について、
草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第 18 条第 2 号の規定に基づき、承認を求め
る。

上記の議案を提出する。

平成 30 年 8 月 31 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会長 塚口 博司

草津市地域公共交通網形成計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

草津市地域公共交通網形成計画(案)につきまして、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきました御意見に対する市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表します。御意見の内容につきましては、今後施策を推進するにあたり、参考にさせていただきます。

(1) パブリックコメントの実施結果

- 1 実施期間:平成30年7月15日から平成30年8月14日まで
- 2 意見提出者数: 3人
- 3 提出方法
 - 直接提出:0通
 - FAX :2通
 - メール :1通
- 4 意見総数:5件

(2) 寄せられた意見

No	意見の概要	市の考え方
1	「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現」を目指して福祉との連携を考えるなら、移動支援サービスを利用する場合の条件を変えることが必要と思う。 また、公共施設等の閉館時間を考慮した民間バスやまめバスの運行ダイヤの見直しを、自家用車の利用を減らすという意味でも、対策を講じてもらいたい。	御意見の内容を参考にしつつ、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた具体的な取組を今後、検討してまいります。

2	電車に比べてバスの運行本数が極端に少ないため、単なる公共交通機関の確保に留まらず、運行本数を増やし、自家用車がなくても移動しやすい環境づくりが大切だ。 また、市内を自由に行き来する上で、一日フリーパス(一日500円程度が望ましい)の検討には賛成だ。	御意見の内容を参考にしつつ、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた具体的な取組を今後、検討してまいります。
3	免許保有率の目標値について、高齢者の免許証保有率が増えている中で66.6%以下となったとしても、高齢者の免許証保有者数が増えれば目標達成とはならないのではないかと。 免許証の返納が進まない背景には、交通手段がない、不便という理由が統計で出ている。	高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進め、運転免許証自主返納者を増やすことにより、運転免許証保有率を現状の66.6%以下に抑える目標値としております。
4	草津市地域公共交通活性化再生協議会について、交通事業者の中には、福祉輸送や福祉有償旅客運送や介護タクシーなど、きめ細かい隙間の交通利用者の移動を担っている事業所を入れることや、高齢化が進むことから、ケアマネ等の福祉現場からの意見も望ましいと考える。	草津市地域公共交通活性化再生協議会の委員構成については、御意見の内容を参考にしつつ、今後、見直しを含めて検討してまいります。

5	地域支え合い運送支援事業は、利用者の危険度が高いこと、運転リスクが高いこと、補償が充実していないこと、健康管理、飲酒検査等が確立されていないことなどから、ボランティア活動であるが、はたして有意義といえるかという点で疑問の施策である。 助成をする地域交通として、守山市のように福祉有償旅客運送等の法律(道路運送法第79条)に定められた事業所の充実、もしくは福祉輸送(道路運送法第78条)などの利用者の安全を重視した輸送の活用をすべきと考える。	地域支え合い運送支援事業については、事業主体において運行上の安全確保や、利用者への運行内容の周知に努めていただく必要がありますものの、地域内における障害のある方や高齢者等の移動支援だけではなく、地域での支え合いやつながりも高まっていくという観点から、有意義な施策であると考えております。 また、福祉有償運送事業については、御意見の内容を参考にしつつ、今後、見直しを含めて検討してまいります。
---	--	---

(3)計画(案)への反映について

パブリックコメント実施結果を踏まえた、計画(案)の修正・変更はありません。

**草津市地域公共交通網形成計画(案)に対する
第17回草津市地域公共交通活性化再生協議会での委員からの意見に伴う修正内容**

No	箇所	意見	修正対応
1	本編P69	「3. 2地域ごとの今後目指す交通体系等のあり方」の中で、志津南学区および南笠東学区の課題等について、「運行バスの双方の連携等が不十分」とあるが、表現の見直しが必要ではないか。	「双方の連携等に改善の余地がある」と修正しました。
2	本編P66 概要版P2	「2. 2地域公共交通網形成に向けた現状や課題および具体的施策の方向性」の中で、現状や課題において、公共交通や施設のバリアフリー化が挙げられていない。	現状に「公共交通や道路のバリアフリー化が不十分」、課題に「バリアフリー化の整備促進」を追記しました。
3	本編P35	「⑥その他の移動支援サービス」の福祉有償運送の事業者はたくさんあるが、一覧表には3事業者しか記載されていない。	「草津市有償運送運営協議会の合意を得て国の登録を受けている事業者」と修正しました。
4	本編P88.89	「施策2 いつでも誰もが利用しやすい公共交通環境の整備」について、障害者や高齢者等の視点からも、バリアフリーやユニバーサルデザインタクシーの促進など、安心して移動できることを感じ取れる表現にしてほしい。	「課題」や「施策展開の考え方」に表現を追加しました。また、「個別施策」の記載順序等を変更しました。
5	本編P61	草津市地域公共交通網形成計画内の生活拠点と交通拠点のイメージと、草津市版地域再生計画内のイメージとの整合性を図るべき。	草津市版地域再生計画に合わせて修正しました。
6	本編P73	「施策1 持続可能な公共交通網の形成」の実施主体について、交通管理者は実施主体ではないと考える。	「協力」に修正しました。

※以上のように修正した上で、パブリックコメントを実施しています。

草津市立地適正化計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

草津市立地適正化計画(案)につきまして、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきました御意見に対する市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表します。御意見の内容につきましては、今後施策を推進するにあたり、参考にさせていただきます。

(1) パブリックコメントの実施結果

- 1 実施期間:平成30年7月15日から平成30年8月14日まで
- 2 意見提出者数: 1人
- 3 提出方法
直接提出:0通
FAX :0通
メール :1通
- 4 意見総数:1件

(2) 寄せられた意見

No	意見の概要	市の考え方
1	空き家修繕に対する補助制度等を設けることにより、空き家を地域活性化に向けて有効活用する仕組みをつくってはどうか。	空き家対策につきましては、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた具体的な取組を検討してまいります。

(3) 計画(案)への反映について

パブリックコメント実施結果を踏まえた、計画(案)の修正・変更はありません。

草津市版地域再生計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

草津市版地域再生計画(案)につきまして、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきました御意見に対する市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表します。御意見の内容につきましては、今後施策を推進するにあたり、参考にさせていただきます。

(1) パブリックコメントの実施結果

- 1 実施期間：平成30年7月15日から平成30年8月14日まで
- 2 意見提出者数：4人
- 3 提出方法
 - 直接提出：1通
 - FAX：1通
 - メール：1通
 - 郵送：1通
- 4 意見総数：12件

(2) 寄せられた意見

No	意見の概要	市の考え方
1	現在の草津市営火葬場は、栗東市民も一部使用していることから、火葬が重複する場合、市外の火葬場を使用せざるを得ないことがあります。 今後、災害等により使用者が増加すること考えられるため、早急に新しい火葬場を造るべきと考えます。	御意見は、「草津市版地域再生計画(案)」に関するものではないため、計画(案)に関する市の考え方はお示しいたしかねますが、今後の火葬場のあり方につきましては、両市に共通する課題として、引き続き検討してまいります。
2	＜本編1ページについて＞ 計画期間が20年以上と長期であるが、理想とする将来像を検討し、各地域での計画を市および地域共有のマスタープランとするためには、比較的短期間で集中的な議論が必要と考える。 いつまでに各地域の構想をまとめるかの目標年次を定める必要があり、事業を具体的に展開していく期間を明確に示す必要があるのではないかと。	各地域の将来像の検討については、平成30年度から、地域でのワークショップや、草津市地域再生推進協議会で検討を行い、その結果を踏まえて各地域の将来ビジョンをまとめ「(仮称)まちづくりプラン」(以下、「プラン」)を作成したいと考えています。 地域によってまちづくりの課題が異なり、プラン作成および地域再生に向けた具体的な取組に進捗差が見込まれることが

		ら、これらに関する統一的な目標年次や期間は計画案に記載いたしかねますが、各地域の実状に沿ったプラン作成や地域再生の取組が着実に推進されるよう、目標年次等も含め、地域とともに検討を進めてまいります。
3	＜本編57ページについて＞ 各学区での検討体制として、まちづくり協議会が中心となり、市の関係課と連携を図る体制図が示されているが、この検討始動期においては、まちづくり協議会の要請を待つのではなく、もっと強力に地域に入り込み、必要な関係課も含めた地域と市が一体となった検討組織を構成し、地域まちづくり協議会での検討を、市が思い描く方向に議論されるよう導くことが必要であると考え。	「これから、ずっと住みたい、住んでみたい健康なまち」を目指し、地域コミュニティの維持や生活機能の確保を図るため、今後、関係課との連携体制のもとで、市と地域が連携して、将来のまちづくりに向けて検討を進めてまいります。
4	＜本編58ページについて＞ 将来ビジョンの実現に向けた支援制度や都市計画制度等が整理されているが、地域の将来ビジョンを実現していくためには、多種多様な手法が必要であり、市等の公共事業として実施していくものや、市のイニシアティブと支援体制により民間事業者の参入による事業展開が必要と思われるが、どのように展開していくかが見えない計画となっている。 市として目標を達成するために、どのように事業を進めようとするのか、具体的に記述する必要があると考える。支援制度を列挙するだけでは不十分であり、「2. 支援制度の活用」の次に「3. 事業推進の考え方」として整理すべきではないか。	地域によって、まちづくりの課題や、これに対応する具体的な取組内容が異なると考えられることから、統一的な事業推進の考え方は計画案に記載いたしかねますが、各地域の実状に沿ったプランを検討していくなかで、具体的な取組内容や当該取組に合った支援制度等を検討してまいります。

5	農家数や経営規模、後継者の状況などを見た場合に、現在の市街化調整区域の面積が過大であり、かつ区域内の制限が厳しく、後継者であっても区域内での住宅建築が事実上できない状況のため、後継者の農業離れや人口減少・少子高齢化が進んでいることから、土地利用の規制に関して展望や姿勢を示していただきたい。	市街化調整区域のうち農振農用地区域では、農地法により個人住宅の建築等の土地利用が制限されておりますので、市が独自に制限を緩和することはできませんが、農振農用地区域外の区域では、生活拠点の形成に関連する開発行為等につきましては、今後、現行制度の活用を基本としながら検討してまいります。
6	コンビニは今や単なる商業施設でなく、災害時などには食料品など必需品の主な供給施設となる機能が期待でき、今や必要不可欠な社会資本の一つであり、地域の防災計画上でも重要な施設であるため、各種指標や地図での明示していただきたい。ガソリンスタンドについても同様に明示していただきたい。	商業施設の定義については 1,000 ㎡以上の大型小売店舗としており、その徒歩圏人口カバー率を示しておりますので、コンビニエンスストアについては当該計画案では指標としておりませんが、今後、各地域の実状に沿ったプランを作成していくなかで、御意見に記載いただいたコンビニエンスストアに期待される社会的な役割の重要性を踏まえ、地域とともに検討してまいります。また、ガソリンスタンドにつきましても、同様に検討してまいります。
7	水産業に関しては、ホンモロコの養殖に関する言及がなされているが、一般の漁業に関する記述がなく、琵琶湖再生法による様々な取り組みや、新しい観点からの振興策も十分に考えられるところもあり、展望や姿勢を示していただきたい。	ホンモロコの養殖につきましては、水産業振興の一例として記載しております。 一般の漁業につきましては、市独自の水産振興を展開することは難しいところがありますが、国や県など関連機関と連携し漁港の活用も含めた振興を図るために、今後、地域の実状に沿ったプランを作成していくなかで、地域とともに検討してまいります。
8	草津川跡地公園第3・第4工区や上笠橋撤去工事は山田学区にとって大変大きな要素であると理解しており、旧草津川跡地関連工事の進捗に関して、展望や姿勢を示していただきたい。	現在未整備の区間につきましては、具体的な整備計画を検討しているところであるため、スケジュール等をお示しできる段階ではございませんが、今後、活用方法について地元の皆さんや関係機関と調整してまいります。

9	琵琶湖岸の利活用の状況は都市公園利用や遊漁レジャーを中心とする分野に留まっておりますが、その景観の素晴らしさを含め大いに活性化や振興できる可能性があるのではないかと考えるところですが、展望や姿勢を示していただきたい。	琵琶湖岸の利活用につきましては、市としても景観の素晴らしさを認識しており、今後、地域の実状に沿ったプランを作成していくなかで、地域とともに検討してまいります。
10	都市化の進む地域ともバランスのとれた地域として振興発展を目指すべく、今回策定される草津市版地域再生計画には大きな期待と希望を持っており、市の組織を挙げて全面的に支援・協力いただくとともに、各般の市独自の行財政措置を含む支援制度を講じるなどにより、地域構造を抜本的に変革する総合的な地域再生計画としていただきたい。	当該計画の事業化に向けた検討体制は、平成30年度より地域でのワークショップや、草津市地域再生推進協議会での検討により、まちづくりの課題を整理し、関係する課と連携・協議を行い、今後、地域の実状に沿ったプラン作成を進めてまいります。
11	支え合いのまちづくりの一環として、地元でも高齢者の交通手段の整備を考えることを目的とした取組を実施しており、市交通政策課、まちづくり協議会の防災・防犯・交通部とともに推進していただくよう切に希望します。	現在実施しておられる地域の取組との連携や、草津市地域公共交通網形成計画の関係課との連携のもとで、草津市版地域再生計画に施策の柱として掲げる「交通環境の充実」の観点から、地域再生の推進に向けて取り組んでまいります。
12	高齢者の事故防止の対策のひとつとして、運転免許証の返納と、これに合わせて一回限りではなく永く続く路線バスの割引券やタクシー乗車の割引券配布の検討をしてほしい。	御意見の内容を参考にし、草津市地域公共交通網形成計画の中で、総合的に検討してまいります。

(3)計画(案)への反映について

パブリックコメント実施結果を踏まえた、計画(案)の修正・変更はありません。